

加賀市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月

石川県 加賀市

目次

1 基本的な事項

(1) 加賀市の概況	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	11
(4) 施設整備水準等の現況と動向	13
(5) 持続的発展の基本方針	14
(6) 持続的発展のための基本目標	17
(7) 計画の達成状況の評価	17
(8) 計画期間	17
(9) 公共施設等総合管理計画との整合	17

2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））	20

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））	23
(4) 産業振興促進事項	24

4 地域の情報化

(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））	26

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））	29

6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点 3 0
- (2) その対策 3 1
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 3 2

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点 3 3
- (2) その対策 3 3
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 3 4

8 医療の確保

- (1) 現況と問題点 3 5
- (2) その対策 3 5
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 3 5

9 教育の振興

- (1) 現況と問題点 3 6
- (2) その対策 3 7
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 3 8

10 集落の整備

- (1) 現況と問題点 3 9
- (2) その対策 3 9
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 3 9

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 4 0
- (2) その対策 4 0
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 4 1

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 4 2
- (2) その対策 4 2
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 4 2

13 その他地域の持続的発展に関して必要な事項

- (1) 現況と問題点 4 3
- (2) その対策 4 3
- (3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）） 4 3

- 過疎地域持続的発展特別事業一覧表 4 4

1 基本的な事項

(1) 加賀市の概況

ア 自然的条件

本市は石川県南西端、福井県との県境に位置し、北は日本海、東は小松市、西は福井県あわら市、南は福井県坂井市及び勝山市に接している。

地勢は遠くに白山連峰を望み、白山山系に属する大日山（標高1,368メートル）を源とする大聖寺川と動橋川の2大水系が、緑豊かな山地から肥沃な平野部を潤しながら日本海へと注ぎ、海岸線は風光明媚で越前加賀海岸国定公園に指定されている。

また、片山津温泉には加賀三湖の一つ柴山潟が、片野にはラムサール条約湿地に登録された鴨池があり、重要な観光資源となっている。本市は、加賀温泉郷として知られ、千古の由来を持ち、湯治場として有名な山中温泉、山代温泉、明治期から柴山潟湖畔に発展した片山津温泉の3温泉を併せ持つ全国有数の温泉観光都市となっている。

本市の面積は305.87平方キロメートルであり、その69.5パーセントが山地である。そのうち、過疎地である山中地域（山中町）の面積は154.39平方キロメートルで、その95.4パーセントが急峻な山地であり、集落は両河川流域の河岸段丘上に散在している。山中地域の中心街は大聖寺川中流域にある山中温泉街（山中温泉地区）で、山中地域の人口の約96パーセントが大聖寺川流域に集中している。

イ 歴史的条件

古代、本市は「えぬのくに」と呼ばれていたが、大化の改新を経て「越前国」に属し、弘仁14年（823年）加賀国として独立、加賀国江沼郡とされた。中世には、蓮如などの布教により浄土真宗の教えが広く浸透し、門徒による一向一揆が守護を打倒し、「百姓の持ちたる国」と呼ばれた時期もあった。近世に入り、金沢の加賀藩・前田家の支配下に置かれたが、寛永16年（1639年）支藩として大聖寺藩が誕生。明治維新に至るまでの230年間、その統治下に置かれた。

維新後は大聖寺県、金沢県を経て石川県江沼郡となり、その後幾多の変遷を経て、昭和33年（1958年）1月に5町4村が合併し旧加賀市が発足し、その後、山中町から河南町、別所町、荒木町を市域に編入した。

一方、山中町は大正2年（1913年）に町制を敷いたが、このときは合併せず、単独の町制移行であった。昭和28年（1953年）の町村合併促進法の施行により、昭和30年（1955年）4月1日をもって山中町と河南村、西谷村、東谷奥村の1町3村が合併して、山中町が誕生した。その後大聖寺川の上流域には、石川県営の我谷ダム（昭和39年（1964年）完成）と九谷ダム（平成17年（2005年）完成）が建設され8集落が移転し、山中町西谷地区の奥地は無人と化した。

両市町は50年近くにわたってそれぞれ独自の行政運営を行ってきたが、モータリゼーションの進展による日常生活圏の拡大、地方分権の推進などによる社会情勢の変化、厳しい財政状況や国の指導などを背景に合併の機運が高まり、平成17年（2005年）10月1日に旧加賀市と山中町が合併し、新「加賀市」が誕生した。

ウ 社会的条件

本市と首都圏を結ぶ交通手段には、空路、鉄道、高速道路などがある。空路では、市役所本庁がある大聖寺地区から車で約30分の距離に小松空港がある。同空港と羽田空港間とは約60分で結ばれており、1日10便が就航している。近年、上海やソウル、台北との海外定期便が就航し、外国人観光客増加の大きな要因となっている。

鉄道はJR西日本の北陸本線が東西に走り、市内には大聖寺駅、加賀温泉駅、動橋駅の三

つの駅がある。また、加賀温泉駅を中心に3温泉や大聖寺地区など市内への路線バスが運行されているが、自家用車の普及により路線や本数が縮小・削減されている。平成27年（2015年）3月に北陸新幹線が金沢駅まで開業し、首都圏から金沢エリアへの来訪者が増大していることから、このタイミングを好機として捉え、首都圏からの誘客強化の取組を進めている。令和6年（2024年）春には、北陸新幹線は敦賀まで延伸する予定となっている。

高速道路は北陸自動車道が東西に走っており、加賀、片山津の二つのインターチェンジがある。幹線道路としては、北陸自動車道と平行して国道8号が走っており、これに国道305号、同364号が接続している。国道364号については、県境の大内峠を経て福井県あわら市、坂井市、永平寺町、勝山市方面に連絡している。県境付近（山中地域内）は急勾配で道路幅も狭く、大型バスが通行できない状況であったが、昭和40年代から県境を越えた取組がなされ、平成16年（2004年）に待望の丸岡・山中温泉トンネルが開通した。これによって永平寺町・勝山市方面との交通環境が改善され、新たな観光ルートとして大きな期待が寄せられている。

また、平成12年（2000年）に四十九院トンネルが完成し、山中地域においては、小松市、金沢市方面への接続時間も短縮されることになった。国道8号については、慢性的な交通混雑の解消のため、4車線化が進められている。

さらに、石川県の「ダブルラダー結いの道整備構想」（現「ダブルラダー輝きの美知」構想）に基づく南加賀道路の整備も併せて進められ、平成21年（2009年）12月には日谷荒木、河南の2トンネルが、平成26年（2014年）11月には河南新大橋、平成27年（2015年）3月には細坪大橋が完成し、山代、山中両温泉への物流や観光ルートの機能向上につながっている。

エ 経済的条件

本市の産業構造を見てみると、第1次産業について、農業では稲作が中心であるが、梨やブドウ、ブロッコリー、カボチャなどの産地化も進んでいる。漁業においても、橋立漁港で水揚げされたカニなどが産地としてブランド化している。林業においては、木材の生産性は低いが、自然災害の防止や水源涵養、保健休養などの公益的機能を十分確保するための森林保全を図っている。しかし、これら農林漁業を取り巻く環境は、事業従事者の高齢化、担い手不足などが課題となっている。

第2次産業については、地場産業の中心であった織物、撚糸などの繊維産業や漆器製造業の需要の落ち込みから就業人口、売上ともに減少傾向が続いている。その一方で、機械製造業では好調な事業所もあり、ものづくりのまちとして産業構造の変化が見られる。また、工業団地などへの企業誘致に向け積極的な展開が進められており、平成28年（2016年）春には2社の大規模工場が操業開始し、将来的にはそれぞれ最大100人の雇用が創出される予定である。

第3次産業については、その中心である温泉観光が、長引く経済不況や大型団体客から個人・グループ客への旅行形態の変化に伴い、3温泉とも客数・売上が減少している。厳しい経営環境におかれており、さらに令和2年度では、コロナ禍の影響で製造業は激減しているが、外国人観光客数はここ近年、飛躍的に伸びてきていた。商業についても、郊外型大型ショッピングセンターへの顧客流出に歯止めがかからない。そのため、中心市街地における個性ある店づくりなど、魅力ある商店街の整備や商店経営のスマート化を推進するとともに、スタンプラリーなどの企画により地元消費者や観光客の市街地における購買意欲の創出に努めている。

山中地域においては、第1次産業の就業人口比率は1.0パーセントと極めて低く、農業においては農家1戸当たりの経営面積が0.69ヘクタールと零細であり、林業においても、林産物を販売しない林家が大半を占めている。第2次産業については、地場産業の中心である山中漆器の需要の低下や輸入品の増加、さらに担い手不足などの原因により、事業所数、売上額ともに減少傾向にある。第3次産業の中心である温泉観光も他の温泉地と同様に客数、売上ともに減少している。

オ 過疎の状況

山中地域は平成12年（2000年）の国勢調査結果で昭和50年（1975年）比の人口減少率が20.4パーセントとなり、財政力指数も0.380になったことから、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づいて、平成14年（2002年）4月1日に過疎地域に指定された。人口では、昭和35年（1960年）の13,650人が平成7年（1995年）では10,939人、平成12年（2000年）では10,195人、平成17年（2005年）では9,402人、平成22年（2010年）では8,611人、平成27年（2015年）では7,773人と大きく減少している。

また、65歳以上の高齢者人口の割合は高く、平成27年（2015年）の国勢調査時で38.2パーセントとなっており、今後更に高齢化が進むと思われる。地区別人口の推移を見ると、昭和35年（1960年）当時に比べ、河南地区は増加しているが、山中温泉地区、西谷地区、東谷地区は大幅に減少している。

中心市街地である山中温泉地区の空洞化を招いている原因は、地場産業（観光と漆器）の不振や過密な温泉街から河南地区や旧加賀市内などへ転居する世帯が多かったためであり、西谷地区はダム建設による集団移転、東谷地区は農林業の衰退により過疎化が進んだものと考えられる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

平成27年（2015年）の国勢調査によれば、本市の人口は67,186人で、平成17年（2005年）の74,982人に比べ10.4パーセント減少している。

若年者比率は昭和35年（1960年）で25.3パーセントであったが、平成27年（2015年）には11.5パーセントと13.8ポイント減少しており、一方、高齢者比率は同じく7.0パーセントであったものが33.1パーセントと26.1ポイント増加し、高齢化が進んでいる。

山中地域における人口は、次の表のとおり昭和40年（1965年）をピークに減少を続けている。人口変動率は、昭和35年（1960年）から10年ごとに前回比 $\Delta 3.7$ パーセント、 $\Delta 8.3$ パーセント、 $\Delta 4.4$ パーセント、 $\Delta 11.5$ パーセント、 $\Delta 15.5$ パーセントと推移し、昭和35年（1965年）から平成27年（2015年）までの減少率は、約43パーセントになっている。

また、山中地域における年齢階層別人口の推移では、若年者人口が減少し人口総数が減少する中で、65歳以上の高齢者人口は毎年増加しており、平成27年（2015年）の国勢調査時の高齢化率は38.2パーセントで、現在は更に高くなっていると推測される。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査 10月1日現在）：山中地域

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,650	人 13,876	% 1.7	人 13,150	% △5.2	人 12,806	% △2.6	人 12,053	% △5.9
0～14歳	3,703	3,195	△13.7	3,002	△6.0	2,955	△1.6	2,557	△13.5
15～64歳	9,041	9,665	6.9	8,969	△7.2	8,461	△5.7	8,004	△5.4
うち15～29歳(a)	3,567	3,660	2.6	3,062	△16.3	2,514	△17.9	2,100	△16.5
65歳以上(b)	906	1,016	12.1	1,179	16.0	1,390	17.9	1,492	7.3
(a)／総数 若年者比率	% 26.1	% 26.4	—	% 23.3	—	% 19.6	—	% 17.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 6.6	% 7.3	—	% 9.0	—	% 10.9	—	% 12.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,247	% 1.6	人 11,518	% △6.0	人 10,939	% △5.0	人 10,195	% △6.8	人 9,402	% △7.8
0～14歳	2,281	△10.8	1,831	△19.7	1,596	△12.8	1,365	△14.5	1,143	△16.3
15～64歳	8,283	3.5	7,765	△6.3	7,117	△8.3	6,344	△10.9	5,477	△13.7
うち15～29歳(a)	2,243	6.8	2,102	△6.3	1,916	△8.8	1,546	△19.3	1,143	△26.0
65歳以上(b)	1,683	12.8	1,922	14.2	2,226	15.8	2,486	11.7	2,782	11.9
(a)／総数 若年者比率	% 18.3	—	% 18.2	—	% 17.5	—	% 15.2	—	% 12.2	—
(b)／総数 高齢者比率	% 13.7	—	% 16.7	—	% 20.3	—	% 24.4	—	% 29.6	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,611	% △8.4	人 7,773	% △9.7
0～14歳	983	△14.0	809	△17.7
15～64歳	4,782	△12.7	3,988	△16.6
うち15～29歳(a)	983	△14.0	805	△18.1
65歳以上(b)	2,846	1.2	2,969	4.3
(a)／総数 若年者比率	% 11.4	—	% 10.4	—
(b)／総数 高齢者比率	% 33.1	—	% 38.2	—

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査 10月1日現在）：加賀市全体

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 68,198	人 68,736	% 0.8	人 69,664	% 1.4	人 74,405	% 6.8	人 77,335	% 3.9
0～14歳	19,464	16,320	△16.2	15,926	△2.4	17,472	9.7	17,778	1.8
15～64歳	43,985	47,303	7.5	47,704	0.8	49,699	4.2	51,025	2.7
うち15～29歳(a)	17,264	18,315	6.1	17,413	△4.9	16,217	△6.9	13,908	△14.2
65歳以上(b)	4,749	5,113	7.7	6,034	18.0	7,232	19.9	8,531	18.0
(a)／総数 若年者比率	% 25.3	% 26.6	—	% 25.0	—	% 21.8	—	% 18.0	—
(b)／総数 高齢者比率	% 7.0	% 7.4	—	% 8.7	—	% 9.7	—	% 11.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 80,877	% 4.6	人 80,714	% △0.2	人 80,333	% △0.5	人 78,563	% △2.2	人 74,982	% △4.6
0～14歳	17,166	△3.4	14,344	△16.4	12,537	△12.6	11,236	△10.4	9,887	△12.0
15～64歳	53,869	5.6	54,566	1.3	53,680	△1.6	50,684	△5.6	46,835	△7.6
うち15～29歳(a)	14,175	1.9	14,968	5.6	14,554	△2.8	13,401	△7.9	10,433	△22.1
65歳以上(b)	9,842	15.4	11,804	19.9	14,116	19.6	16,493	16.8	18,260	10.7
(a)／総数 若年者比率	% 17.5	—	% 18.5	—	% 18.1	—	% 17.1	—	% 13.9	—
(b)／総数 高齢者比率	% 12.2	—	% 14.6	—	% 17.6	—	% 21.0	—	% 24.4	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 71,887	% △4.1	人 67,186	% △6.5
0～14歳	8,954	△9.4	7,749	△13.5
15～64歳	42,810	△8.6	36,992	△13.6
うち15～29歳(a)	9,038	△13.4	8,107	△10.3
65歳以上(b)	20,027	9.7	22,262	11.2
(a)／総数 若年者比率	% 12.6	—	% 12.1	—
(b)／総数 高齢者比率	% 27.9	—	% 33.1	—

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳 3月31日現在）：山中地域

区 分	平成12年		平成17年			平成22年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 10,370	% —	人 9,802	% —	% △5.5	人 9,119	% —	% △7.0
男	4,817	46.5	4,530	46.2	△6.0	4,197	46.0	△7.4
女	5,553	53.5	5,272	53.8	△5.1	4,922	54.0	△6.6

区 分	平成27年			令和2年			令和3年			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数(外国人住民除く)	人 8,226	% —	% △9.8	人 7,515	% —	% △8.6	人 7,356	% —	% △2.1	
男(外国人住民除く)	3,786	46.0	△9.8	3,496	46.5	△7.7	3,427	46.6	△2.0	
女(外国人住民除く)	4,440	54.0	△9.8	4,019	53.5	△9.5	3,929	53.4	△2.2	
参 考	男(外国人住民)	9	28.1	—	26	40.6	188.9	25	47.2	△3.8
	女(外国人住民)	23	71.9	—	38	59.4	65.2	28	52.8	△26.3

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳 3月31日現在）：加賀市全体

区 分	平成12年		平成17年			平成22年		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 79,248	% —	人 76,685	% —	% △3.2	人 73,848	% —	% △3.7
男	37,252	47.0	36,029	47.0	△3.3	34,825	47.2	△3.3
女	41,996	53.0	40,656	53.0	△3.2	39,023	52.8	△4.0

区 分	平成27年			令和2年			令和3年			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数(外国人住民除く)	人 69,189	% —	% △6.3	人 64,819	% —	% △6.3	人 63,910	% —	% △1.4	
男(外国人住民除く)	32,673	47.2	△6.2	30,843	47.6	△5.6	30,449	47.6	△1.3	
女(外国人住民除く)	36,516	52.8	△6.4	33,976	52.4	△7.0	33,461	52.4	△1.5	
参 考	男(外国人住民)	221	34.1	—	515	46.6	133.0	463	46.5	△10.1
	女(外国人住民)	427	65.9	—	591	53.4	38.4	532	53.5	△10.0

イ 産業の推移と動向

本市の就業人口は、昭和50年(1975年)の国勢調査以降、増加し続けていたが、平成12年(2000年)の国勢調査以降は減少となっている。産業分野別就業人口で見ると、第2次産業は35パーセント前後で推移している。第1次産業は、昭和35年(1960年)の調査時点では、29.7パーセントの割合を占めていたものが、平成27年(2015年)には、3.6パーセントと26.1ポイント減少している。その反面、第3次産業は、昭和35年(1960年)調査時点で37.1パーセントであったものが、平成27年(2015年)には60.3パーセントと23.2ポイント増加している。

山中地域の平成27年(2015年)における就業人口は4,057人で、昭和35年(1960年)の7,405人に比べ、約45パーセントもの減少が見られる。産業分野別就業人口で同様に比べると、第1次産業が95.4パーセント減、第2次産業が49.1パーセント減、第3次産業が23.3パーセントの

減となっている。第1次産業の顕著な減少は、産業構造の変動による農林業の衰退を現しており、人口減少の大きな要因ともなっている。特に、市街地周辺部の離農と山間部の衰退による影響が大きく、第1次産業が産業全体に占める比率は低い。第2次産業の就業率は、ほぼ40パーセントで推移しており、第3次産業の就業比率が高いのは、地場産業である観光事業関連の就業者が多いためである。当地域の地場産業は、観光関連事業と漆器製造であり、いずれも小規模で景気の変動を受けやすい産業構造となっている。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査 10月1日現在): 山中地域

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増率減	実 数	増減率
総 数	人 7,405		人 7,869	% 6.3	人 7,748	% △1.5	人 7,198	% △7.1	人 6,907	% △4.0
第1次産業 就業人口比 率(%)	15.8		11.1	—	7.1	—	3.6	—	2.3	—
第2次産業 就業人口比 率(%)	40.8		41.9	—	42.6	—	44.8	—	43.7	—
第3次産業 就業人口比 率(%)	43.4		47.0	—	50.3	—	51.6	—	54.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 7,373	% 6.7	人 6,962	% △5.6	人 6,494	% △6.7	人 5,695	% △12.3	人 5,133	% △9.9
第1次産業 就業人口比 率(%)	1.8	—	1.3	—	1.3	—	1.1	—	1.0	—
第2次産業 就業人口比 率(%)	40.6	—	42.0	—	35.3	—	40.0	—	37.3	—
第3次産業 就業人口比 率(%)	57.6	—	56.7	—	63.4	—	58.9	—	61.7	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,573	% △10.9	人 4,057	% △11.3
第1次産業 就業人口比 率(%)	1.0	—	1.3	—
第2次産業 就業人口比 率(%)	36.4	—	37.9	—
第3次産業 就業人口比 率(%)	62.6	—	60.8	—

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査 10月1日現在):加賀市全体

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 37,126		人 38,718	% 4.3	人 40,539	% 4.7	人 40,410	% △0.3	人 42,432	% 5.0
第1次産業 就業人口比率 (%)	29.7		22.9	—	17.1	—	9.9	—	8.0	—
第2次産業 就業人口比率 (%)	33.2		35.3	—	37.2	—	36.9	—	35.1	—
第3次産業 就業人口比率 (%)	37.1		41.8	—	45.7	—	53.2	—	56.9	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 44,475	% 4.8	人 45,015	% 1.2	人 45,240	% 0.5	人 41,494	% △8.3	人 39,636	% △4.5
第1次産業 就業人口比率 (%)	5.5	—	4.3	—	4.0	—	3.4	—	3.3	—
第2次産業 就業人口比率 (%)	35.5	—	35.7	—	34.0	—	35.5	—	35.1	—
第3次産業 就業人口比率 (%)	59.0	—	60.0	—	62.0	—	61.1	—	61.6	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 36,448	% △8.0	人 33,530	% △8.0
第1次産業 就業人口比率 (%)	3.1	—	3.6	—
第2次産業 就業人口比率 (%)	35.3	—	36.1	—
第3次産業 就業人口比率 (%)	61.6	—	60.3	—

(3) 行財政の状況

ア 行政

社会構造の変化や少子高齢化、人口減少が進み、行政需要の増大や多様化が求められるなか、行政改革大綱によって、組織・機構の簡素化や合理化に努め、効率的な行政運営を図ってきた。また、広域行政にも積極的に取り組み、し尿処理、斎場などそれぞれの分野で共同処理を行っている。

今後とも住民生活と福祉のより一層の向上を図るため、責任を持って行政に取り組む体制を整備し、質の高い行政サービスを提供するとともに、地方分権の推進に当たり一体的な地域づくりを図っていく。

また、老朽化が進んでいる公共施設について、健全な施設運営と適正な公共サービスの提供を行うため「公共施設マネジメント」を導入し、将来における公共施設の適正配置の基本方針を定め、身の丈に合った行財政運営を推進する。

イ 財政

令和元年度（2019年度）の決算は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援措置や施設の改良工事などの大型事業を、財政調整基金からの繰入金や国庫支出金、市債等を活用して実施したことなどにより、歳入、歳出ともに増加傾向となっている。

市税等の財源の調達度を表す財政力指数は、ほぼ横ばいで推移しているが、財政の硬直度を表す経常収支比率は、下水道事業会計への繰出金の増加などから増加傾向となっている。

なお、市債償還に係る負担の度合いを表す実質公債費比率は、償還が進んだことなどに伴い減少傾向となっているが、大型事業の実施に係る借入の増加などから、市債の残高は増加に転じている。

平成28年度（2016年度）からは、地方交付税の算定における合併算定替（合併に伴う経過措置）が終了し、普通交付税が減少するとともに、歳出では、「公共施設マネジメント」基本方針に基づき、公共施設の適正配置に取り組みながら、多様な住民ニーズに対応し、必要な事業を適時に実施することが求められている。さらに、令和2年度（2020年度）以降は、コロナ禍による経済への影響から市税等の歳入の減少が見込まれることから、財政運営は極めて厳しく、一般財源の収入不足は長期となることが予想されるが、限られた財源を有効に活用するとともに、事業の優先順位を付けて取捨選択することで歳出の抑制を図り、持続的な財政運営を図ることとしている。

表1-2(1) 市町村財政の状況 : 旧山中町 (単位: 千円)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	7,422,180	5,816,731
一般財源	3,793,677	3,112,170
国庫支出金	754,288	346,680
都道府県支出金	297,518	328,161
地方債	1,621,700	867,600
うち過疎債	0	315,100
その他	954,997	1,162,120
歳出総額 B	7,261,516	5,711,303
義務的経費	2,537,218	2,536,905
投資的経費	2,479,392	949,762
うち普通建設事業	2,414,741	920,640
その他	2,244,906	2,224,636
歳入歳出差引額 C (A-B)	160,664	105,428
翌年度へ繰り越すべき財源 D	125,245	10,276
実質収支 (C-D)	35,419	95,152
財政力指数	0.39	0.39
公債費負担比率 (%)	22.2	24.8
実質公債費比率 (%)	—	—
起債制限比率 (%)	12.1	16.3
経常収支比率 (%)	85.2	96.2
将来負担比率 (%)	—	—
地方債現在高	9,067,490	9,818,812

表1-2(1) 市町村財政の状況 : 加賀市全体

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	34,081,610	29,760,746	33,301,674	30,164,620	33,005,497
一般財源	20,709,351	18,803,770	18,256,383	18,594,747	18,497,263
国庫支出金	3,209,441	3,472,417	5,965,280	4,773,456	4,882,901
都道府県支出金	1,406,227	1,263,412	2,081,720	1,994,845	1,913,896
地方債	3,375,500	2,659,700	4,669,960	2,945,688	4,483,620
うち過疎債	0	129,600	53,100	158,100	542,600
その他	5,381,091	3,561,447	2,328,331	1,855,884	3,227,817
歳出総額 B	32,769,825	29,224,898	31,464,783	29,250,832	31,818,958
義務的経費	14,959,205	15,429,532	15,427,521	15,896,788	15,688,984
投資的経費	5,939,508	3,386,416	4,951,291	2,411,587	4,208,800
うち普通建設事業	5,874,857	3,299,051	4,951,291	2,411,587	4,208,800
その他	11,871,112	10,408,950	11,085,971	10,942,457	11,921,174
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,311,785	535,848	1,836,891	913,788	1,186,539
翌年度へ繰越すべき財源 D	364,309	155,000	63,322	3,839	526,154
実質収支 (C-D)	947,476	380,848	1,773,569	909,949	660,385
財政力指数	0.62	0.58	0.59	0.57	0.58
公債費負担比率 (%)	20.4	22.8	18.5	17.0	14.5
実質公債費比率 (%)	-	19.4	13.4	9.0	8.5
起債制限比率 (%)	13.5	16.1	-	-	-
経常収支比率 (%)	85.1	91.2	92.0	91.0	92.6
将来負担比率 (%)	-	-	100.0	72.9	72.6
地方債現在高	42,817,348	39,712,472	37,728,985	36,782,483	36,947,670

(4) 施設整備水準等の現況と動向

山中地域の道路整備については、令和2年度(2020年度)末で改良率66.3パーセントである。未整備路線については、重要度の高い路線から整備を図っていく。

山中地域の林道については、4路線の森林基幹道を管理している。森林資源の活用や、近隣市町へのアクセス道路として重要なことから、早急な整備を図る必要がある。

山中地域の上水道については、水道普及率は99.87パーセントである。安心、安全で安定した水を供給するため、配水管の布設替工事と老朽管の更新事業の推進を図る。

山中地域の病床数については、平成27年度(2015年度)末では人口千人当たり24.2床であったが、平成27年度(2015年度)末に山中温泉医療センターが閉院し、跡地に開設した山中温泉ぬくもり診療所の19床のみとなり、人口千人当たり2.33床となった。令和2年度(2020年度)末では、人口千人当たり2.56床である。なお、開設時から病床は稼動しておらず、稼動時期については、引き続き検討していく。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 : 山中地域

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和2 年度末
市 町 村 道 (m)	96,200	92,400	92,100	93,195	111,246	111,246	110,988
改 良 率 (%)	12.0	54.0	57.5	60.0	66.2	66.2	66.3
舗 装 率 (%)	21.0	47.6	72.3	75.7	79.3	79.9	79.9
農 道 延 長 (m)	—	—	—	—	—	11,556	11,556
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	61.5	62.8	62.9	—	—
林 道 延 長 (m)	—	—	—	—	—	62,719	62,719
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	29.6	31.0	32.4	—	—
水 道 普 及 率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.87	99.93
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	—	61.6	62.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	27.5	29.1	32.0	36.0	21.8	24.2	2.56

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 : 加賀市全体

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和2 年度末
市 町 村 道 (m)	—	489,665	596,163	638,629	679,996	684,830	687,863
改 良 率 (%)	—	57.1	59.0	60.5	63.1	63.8	64.4
舗 装 率 (%)	—	60.5	81.3	84.3	85.6	85.6	85.4
農 道 延 長 (m)	—	—	—	—	—	477,254	477,254
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	—	—	136.4	136.4
林 道 延 長 (m)	—	—	—	—	—	120,844	120,844
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	—	—	5.7	5.7
水 道 普 及 率 (%)	—	85.8	96.5	99.7	99.9	99.98	99.99
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	—	81.3	80.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	20.4	24.9	24.0	21.7	20.2	16.5

(5) 持続的発展の基本方針

過疎地域である山中地域ではこれまで、生活基盤としての道路網や消雪整備、福祉対策としての施設や施策の充実、観光産業の振興と関連施設整備、教育文化の向上のための施設充実などの事業を進め、個性を生かしたまちづくりを推進してきた。しかし、人口の減少に歯止めをかけられないのが現状であり、今後の大きな課題となっている。

まちづくりには、地域の力がなくては解決できない課題が多く、また、行政と協働で推進する機運があることから、住民と行政が対等の立場で地域の公共的な課題に取り組み、より満足できる山中地域を目指す。

本市では、平成28年(2016年)12月に、まちづくりの指針である「第2次加賀市総合計画基本構想」を策定しており、本市が目指すべきまちづくりの「基本理念」である

- ・歴史と伝統文化の尊重

- ・美しい自然の保全と継承
- ・暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち

という三つの考え方を念頭に、本計画の「将来都市像（テーマ）」である「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち ～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～」の実現を目指していく。

これらの指針のもと、過疎地域の持続的発展のために何をするかを見極める必要がある。各地区の特性を生かし、伝統ある「山中温泉」「山中漆器」のブランドを活用し、より魅力的な観光地と産地づくりを進める。各々の業界の自主性や連携を尊重しながら、自治体として実施すべき支援や基盤整備に取り組んでいく。

さらに、伝統工芸、芸能文化など、先人から引き継いだ山中地域の貴重な財産の保護育成に努め、整備・振興を図る。

ア 文化・産業の振興

温泉と漆器、古九谷や山中節など郷土の産業と文化を誇りとしながら、更に向上発展を目指す。また、伝統的農家住宅や棚田、畑地の多く残る集落では、自然環境を保全しつつ、過疎、高齢化の抑制を図ることを目指す。

(ア) 観光産業の振興

- ・自然や町並み、農山村が醸し出す風景など、豊かな地域資源を活用し、滞在型・体験型の観光振興を図る。
- ・観光拠点における情報提供に努め、地域全体の魅力を発信する。
- ・景観維持、案内標識整備、活性化支援など多方面から観光基盤の整備を進める。
- ・歴史的、文化的に価値のある建造物を保存・再生し、新たな観光資源として活用する。

(イ) 漆器産業の振興

- ・地場産業であり高度な技術と歴史を誇る山中漆器の振興を図るため、石川県立山中漆器産業技術センターや山中漆器連合協同組合を核に新商品の開発やデザインの研究を進め、山中漆器ブランドの確立を支援する。

(ウ) 商店街の振興

- ・観光客にも地元の人にも魅力ある商店街を目指し、商店街における店舗立地の促進及び既存店舗の魅力を高めることで賑わいと交流人口の拡大及び地域商業の活性化を図る。
- ・行政と業界が協力した商店街の振興策の展開や各商店の創意工夫による個性化を図る。

(エ) 農林業の振興

- ・農林業の経営基盤整備を図るため、集約化による経営農家づくりを進めるとともに、森林基幹道の開設による林業の効率化やアクセス道路としての整備を進める。
- ・農林資源を観光面にも活用するほか、新たな特産品の開発や地元農産物の加工施設の整備を図る。

(オ) 芸術文化の振興

- ・地場産業として確立した山中漆器（出荷額日本一）や、世界の名品として名高い古九谷の発祥地であることから、伝統工芸の振興、技術保存に努める。
- ・山紫水明の温泉地から生まれた山中節と俳文学の伝統を育て、次世代に引き継ぐ。
- ・これらの地域の工芸、芸術、文化の振興は、観光産業と連携しながら活用を図る。

イ 生活基盤の整備

自然の中に人間が生きていることを認識し、美しい緑と水に恵まれた山中地域の環境を大切にしながら、自然と共生した環境型まちづくりを推進し、未来に継承する。

(ア) 交通体系の整備

- ・住民生活の安全と利便性の確保や産業の振興を図るため、交通体系の整備を行う。
- ・住民や観光客の交通手段を確保するため、公共交通機関の充実を図る。

(イ) 居住環境の整備

- ・清らかな水、緑豊かな自然環境と調和した機能的な居住環境確保を図るため、長期的視野に立ってゆとりをもった居住環境の基盤整備を進める。
- ・住民生活の安全確保と観光客の交通路確保を図るため、除雪体制の強化や消雪施設の整備を進める。

(ウ) 環境衛生対策

- ・快適なまちづくりを進めるため、住民の協力を得ながらごみ対策を始め環境衛生施策の推進に努める。
- ・観光地にふさわしい環境の保持に努める。
- ・斎場、廃棄物処理などは、広域的な取組により効率化を図る。

(エ) 定住化対策

- ・定住化促進を目的とした宅地開発により、低廉で優良な宅地の提供が可能となった。また、空き家の利活用や住宅取得に係る助成など、住みやすい環境整備を支援することで、移住・定住の促進を図る。
- ・地場産業の振興や企業誘致、起業家の育成など、就業機会の確保を図る。

ウ 人づくりと教育・福祉の充実

教育と福祉の充実した、人に優しいまちづくりを目指す。また、健康寿命の延伸に取り組む。さらに、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努める。安心と安全のまちづくりのために、地域コミュニティの拡充に資する活動拠点を整備し、地域みんなで支え合う体制を確立する。

(ア) 保健福祉の充実

- ・温泉施設である「菊の湯」「ゆけむり健康村ゆーゆー館」を健康増進の拠点として活用し、温泉の恵みを生かして誰もが健康で自立した生活ができるまちづくりを推進する。
- ・高齢者の活力を引き出し、地域の健康づくり、子育て支援、ボランティア活動を活性化することにより、高齢者の生きがいづくりや健康増進、住みよい地域社会の実現に努める。また、山中温泉医療センター跡地を活用した医療、福祉、住まい等の複合的な機能を担う新たな多世代型の地域交流空間を整備することを検討する。
- ・安心して生活できる環境を目指し、安全対策の各種取組のほか、山中温泉医療センターの閉院に伴い設置された山中温泉ぬくもり診療所と地域の医療機関とが連携した健康増進体制の充実を図る。
- ・地域の自主グループ育成に努め、健康づくり、安全見守り、子育て支援、文化伝承などの活動を通じ、それぞれの目的達成により生きがい・ゆとりの充実を図り、健康と思える人を増やす取組をする。
- ・保育園の統合問題は、次代を担う子どもたちの健やかな成長を第一に、小学校問題、地域の活性化も視点に検討する。

(イ) 教育の充実

- ・21世紀を担う児童生徒の基本的な能力と情操豊かな感性を養い、知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指し、家庭・学校・地域社会が一体となって教育環境の充実を図る。
- ・伝統文化や芸能にふれあう郷土の歴史教育により、創造力豊かな教育を推進する。

(ウ) 安全対策

- ・災害から住民の生命と財産を守り、事件・事故のない安心して生活できるまちづくりを目指す。

- ・災害に備えた施設の充実を図り啓発活動を進めるとともに、行政と住民が一体となって安全なまちづくりに努める。
- (エ) ボランティア活動の推進、支援
- ・地域で自立した生活を営むことができるように、住民、各種団体、社会福祉協議会、行政などが協働して地域福祉の実現を目指す。住民一人ひとりがボランティア活動に対する理解を深め、自発的にボランティア活動に参加することで、地域のつながりが広がり、支援ネットワーク構築にもつながるため、ボランティアや福祉団体の活動を支援し、人材育成を推進する。

(6) 持続的発展のための基本目標

平成27年（2015年）に策定した加賀市まち・ひと・しごと総合戦略において、「令和22年（2040年）に人口60,000人以上」を目標として掲げ、多様な施策を進めてきた。

しかしながら、「(2) 人口及び産業の推移と動向」で示した通り、平成27年（2015年）の国勢調査によれば、本市の人口は67,186人で、平成17年（2005年）の74,982人に比べ10.4パーセント減少しており、山中地域における人口は、昭和35年（1965年）から平成27年（2015年）までの減少率は、約43パーセントになっている。

本計画では、人口の減少が著しい山中地域における、各年度末時点の人口減少率を引き下げることを目標とする。

(7) 計画の達成状況の評価

毎年実施している行政評価（内部評価を7月頃、外部評価を11月頃）により事業内容を検証し、必要に応じて見直しを図ることとする。なお、外部評価は市民を含む外部有識者で構成される行政評価委員会で実施し、その結果は市議会に報告する。

(8) 計画期間

計画期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間とする。

(9) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載するすべての公共施設等の整備に関する事項については、平成27年（2015年）に策定した加賀市公共施設マネジメント基本方針（下記は一部抜粋）に適合するものである。

(1) 施設の適切な保全

市民が安全・安心に施設を利用できるよう、「施設の適切な保全」を進めます。

また、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を図ります。

(2) 施設の統合・廃止、機能転換、複合化

少子高齢化による、人口減少・人口構成の変化に対応するため、「施設の統合・廃止、機能転換、複合化」を進めます。

また、削減目標の設定にあたっては、地域バランスと防災機能など市民への影響を考慮します。

(3) 施設の質的向上

社会環境の変化や市民ニーズ、満足度に対応した公共サービスを提供するため、「施設の質的向上」を図ります。

(4) 施設マネジメントの一元化

効率的な施設管理を推進するため、庁内での「管理体制を一本化」することで管理体制の強化を図ります。

(5) 民間ノウハウの活用と市民との協働

効果的・効率的なサービスを提供するため、「民間ノウハウの活用と市民との協働」を進めます。

2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住定住

本市では、進学や就労に伴う若年層の流出による社会的人口減少により、空き家の増加や産業人材の不足、地域活力の低下が進んでいる。

昨今、地方移住への関心が高まっており移住検討者が徐々に増えている。しかし、家族で移住を検討している方向けの物件や多拠点居住者向けの物件など、移住検討者のニーズに合った物件が見つからないことが課題となっている。また、産業人材の確保のため、地域の魅力化や多様な就職機会の創出、移住者及びU・Iターン者向け支援制度などの環境整備が課題である。

イ 地域間交流

県内においては、南加賀一体の広域市町村圏での交流を行っている。また、県境を越えて越前加賀インバウンド推進機構（加賀市・永平寺町・勝山市・坂井市・あわら市）を設置し、海外からの観光誘客を推進するため観光地の魅力向上と情報発信を図っている。今後とも、県境をまたいだ観光交流を重点に、交流促進を図っていく。

ウ 人材育成

急速に進むデジタル化社会と、昨今のコロナ禍の影響により、テレワークやワーケーション等、複数の拠点にて仕事を行うスタイル（多拠点居住）が広がり始めており、その業務環境へのニーズも高まっている。このため、作業スペースや通信環境の他に、多拠点居住者も対象とした講習等を実施することにより、多拠点居住していてもスキルアップが図れる魅力的な業務環境を提供することが必要となっている。

また、学校教育では一人ひとりの児童生徒が自己肯定感を高め、他者を尊重し、協働しながら学んでいくことを大切にしている。そして、将来、社会に出たときに直面する正解のない課題にも果敢に挑戦できるように、課題解決型学習、探究型学習をプログラミング教育やSTEAM教育を軸に学校教育の中で実施している。

GIGAスクール構想で整備したICT機器を活用し、多様な意見の交流を基にした協働的な学習の推進、また、外部人材の専門的な知識を活用し、得た知識を生活においても児童生徒自身がアウトプットすることを大切にしている学習の推進を図っていく。

(2) その対策

ア 移住定住

本市へ家族で移住する方が居住する家として、また、本市でテレワーク等をして多拠点居住する方の家として空き家を改修して整備するとともに、家探しのサポートを行うことで、市内に多く所在する空き家の利活用を推進し、空き家の減少を図っていく。移住者や関係人口が増えることで、地域に活力を取り戻し、移住定住しやすい市を目指していく。

若者U・Iターン者雇用奨励事業や大学生インターシップ事業など、産業人材確保のための支援事業を推進する。

イ 地域間交流

平成27年（2015年）3月の北陸新幹線金沢開業を契機に、広域での観光振興の視点から、その活性化を図っていく。

ウ 人材育成

市民や市内企業、多拠点居住者を対象とした、先端技術に関する各種講習やイベントを開催し、その知識や技術の習得を図る。これにより市民や市内企業が先端技術の恩恵を最大限に享受し、また、多拠点居住者がさらなるスキルアップを図れる環境を構築する。そして、市民および市内企業と多拠点居住者が交流することにより、新たなビジネスやサービスの創出を目指す。

I C T機器を活用した授業の構築に、I C Tサポーターを活用し、スピード感を持って取り組んでいく。連携協定を締結している教育機関や法人などを大いに活用し、学校での学びを活用する学習を充実させていく。

教育振興基本方針の改定を機に、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を位置づけていく。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住定住、地域間交流の促進、人材育成				

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

山中地域の農家数は47戸、経営耕地面積も約68ヘクタールとわずかで、そのほとんどが兼業農家であり、生産性も極めて低い。就業者も高齢化の一途をたどり、担い手不足が深刻化している。

そのような中で、山中温泉菅谷町において営農生産法人を立ち上げ農業経営の安定や更なる発展を目指すため、水稻を中心に生産体制強化に取り組んでいる。

イ 林業

山中地域の林野面積は14,718ヘクタールで、総面積の95パーセントを占めており、そのうち13,667ヘクタールが民有林である。戦後、安い外国産材が輸入されたことにより、国産材価格が低迷したこと等から林業採算性が悪化し、木材を搬出しても収入が得られないなど、林家の経営意欲が低下している。一方、人工林資源の充実により、森林資源の循環利用を推進すべく、かが森林組合による作業班の充実・集落との連携を進め、森林管理の充実と林業の活性化に努めているが、森林整備を担う人材の確保が課題となっている。また、高齢化や後継者不足などがますます深刻になっていることから、放置森林も見られ、これらへの対応策が求められている。

ウ 地場産業の振興

山中地域の代表的な地場産業「山中漆器」は400年を超える歴史をもち、国の伝統的工芸品に指定されている。日本一の出荷額を誇るが、昨今の輸入製品の市場進出増や他産地の製品との競合、後継者不足などの問題により、年商・従業者数とも最盛期に比べ約4分の1以下となっており、その対策が急務となっている。特に、離職者が増加し失業問題が深刻化していることや、就業者の高齢化が進んでいることから、後継者の育成が大きな課題となっている。

エ 企業誘致

山中地域における工場用地の確保は、地理的条件から厳しい状況にある。また、厳しい社会経済状況から企業誘致も容易ではないが、地域住民の雇用を確保するために、企業の誘致対策は重要な課題である。そのような中、平成27年（2015年）3月末に閉校した菅谷小学校に企業を誘致し、校舎や体育館を活用した新工場が平成28年（2016年）秋に完成した。平成29年（2017年）秋には、グラウンドにも新工場が完成し、地域住民を積極的に雇用するなど、西谷地区の活性化に期待が寄せられている。

オ 商業

令和5年（2023年）春に予定していた北陸新幹線の加賀温泉駅開通が1年間延期された影響で、事業所が設備投資等の事業計画の見直しを余儀なくされ苦慮している。コロナ禍による観光客の激減が商店街にも影響し、厳しい状況が続いている。また、市内中心部には大型店舗もあり、山中地域全体での購買率も低下している。

カ 観光

「鶴仙溪」を中心とする自然に恵まれたいで湯の町として、古くから多くの観光客を集めてきた。旅行形態が団体客から個人・グループ客へと変化する中、北陸新幹線が金沢駅まで開業したことから、首都圏からの観光客の割合が開業前に比べ上昇し、来訪者も増加傾向にあった。

また、露天風呂付きの客室や日帰り客用施設の充実、滞在時間の延長など旅行者のニーズに対応した取組のほか、外国人観光客の受入体制の整備にも取り組んだことから、外国人観光客も急激な増加を見せていた。しかしながら、令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、来訪者数は激減している。

(2) その対策

ア 農業

農家の意識調査や農業振興地域の見直しを検討し、安定した農家づくりのため、集約化による効率的営農や基盤整備、担い手育成事業を進める。

また、農産物の特産化を推進することや、グリーン・ツーリズムの展開により観光やレクリエーションと結び付けた体験型農業や都市住民との交流を推進することで、観光農業の活性化を図るとともに、後継者の育成に努める。

イ 林業

森林は、林産物生産の場であるとともに、国土保全、水源涵養、動植物の生態系保全、生活環境保全、レクリエーションの場の提供など、多面的な機能を有している。これらの機能を十分発揮するため、森林整備計画を始めとする各種整備計画を充実し、林業基盤整備により仕事のしやすい環境づくりを進める。かが森林組合を中心に木材の加工・流通拠点や低コスト生産体制を整備し、併せて集団間伐や主伐・再造林、放置森林の整備を進め、森林管理体制の強化を図るとともに林業経営の安定化と労働力の確保に努める。また、観光資源としての活用も考慮に入れ、林道の整備を始め森林機能の健全化を進める。

ウ 地場産業の振興

山中漆器産業の振興と産地活性化のため、漆器の持つ多様性を生かし、ECサイト等を利用した国内外での販路開拓や新商品開発事業を支援する。

また、山中漆器、九谷焼などの伝統産業の担い手の育成を図るため、販路開拓、工房開設などの担い手の育成や支援に係る事業を推進する。

エ 企業誘致

恵まれた観光資源を生かした観光・レクリエーション関係の企業や伝統工芸を活用した地場産業関係の企業立地を図る。

山村地域としての立地条件を生かした農林産物加工場などの立地を図るとともに、廃止・遊休施設を活用した企業誘致を推進する。

起業の促進については、石川県と連携し支援を図る。

オ 商業

山中温泉ゆげ街道を中心に各商店街が連携し、観光地としてのにぎわい創出や観光客の回遊性向上、独自イベントなどの開催、店舗立地等への支援等により魅力ある商店街づくりを目指す。

カ 観光

観光協会などの観光関連団体・企業が主体となり、観光周遊バス「加賀周遊バス キャンパス」の運行の充実や文化・工芸体験所の開設など、各業界挙げての観光施策を展開し、コロナ禍により需要が落ち込んでいる宿泊客や日帰り客の増大を図る。

総湯・菊の湯と山中節など郷土芸能の拠点となる「山中座」を中心に、各商店街事業と連携した街並み整備や中心市街地活性化事業、観光ポイント整備を推進するとともに、旧金沢信用

金庫山中支店跡地周辺について広場、観光駐車場等を整備し、まちなかの賑わい創出を図る。

「鶴仙溪」の遊歩道と周辺整備を推進するとともに、新たな観光資源の発掘と旧よしのや依緑園別荘など歴史的・文化的に価値ある建造物などの再生・活用を図り、魅力ある温泉地づくりを目指す。

豊かな温泉と「鶴仙溪」などの良好な自然環境を軸に、県民の森や西谷・東谷地区、九谷ダム周辺の周遊観光、四十九院トンネル、丸岡・山中温泉トンネルの開通に伴う周辺観光地との広域連携など、通年型・滞在型・体験型の観光レクリエーションエリアの形成を図り、西谷・東谷地区活性化事業を進め、都市住民との交流を推進する。各観光施設や展観施設の整備を図りながら、伝統工芸や伝統芸能などを活用した観光誘客につなげていく。

首都圏からの誘客のため、金沢駅や小松空港からの2次交通の充実と、首都圏に向けた情報の発信・強化とともに、誘客イベントの開催などを更に進める。

インバウンド対策として、コロナ禍収束後を見据えた外国人観光客の受入体制整備促進、インターネットによる情報発信、観光関係者を対象とした研修会などを推進する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林整備地域活動支援交付金事業 (650ha)	加賀市	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 旧よしのや依緑園別荘整備事業	加賀市 (一社) 山中温泉観光協会 山中商工会等 加賀市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化 観光	商工振興推進事業（山中商工会経営改善普及事業） 地場産業振興推進事業（山中漆器産業技術センター運営負担金） 観光振興推進事業	山中商工会 (公財) 山中漆器産業技術センター 加賀市 (一社) 山中温泉観光協会 山中商工会等	ソフト事業

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
----------	----	------	----

山中地域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
------	--------------------------------	------------------------	--

- イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記3 (2) 及び (3) の通り。

4 地域の情報化

(1) 現況と問題点

ア 住民生活

集落の散在等により、各町から公共施設までの距離に大きな格差が発生するなど、市内住宅地と比較して不平等が発生している。

高度情報通信網の整備により、ほとんどの地域においてインターネットや携帯電話、スマートフォンが普及し、誰でも気軽に情報の収集や交換ができるようになった。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等によりインターネットを介した動画などの利用が増加し、情報の高速・大容量化に拍車をかけている。市内においては、一部地域では光ケーブルの敷設や5G基地局の設置など、高速・大容量化のための通信インフラが整備されてきているが、市全域での整備に至っておらず地域間格差が生じており、その解消に向けた取組みが必要となっている。

イ 産業

通信インフラの整備により、さまざまな産業においてインターネットの利用が普及し、企業間のデータのやり取りも多くなるとともに大容量化している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により、在宅ワークやテレワークなどオンラインによる会議の参加が増え、通信環境の高速・大容量化がますます必要となってきている。市内の一部地域では光ケーブルの敷設や5G基地局が整備され、通信インフラが高速・大容量化に対応してきているものの、市内全域での整備には至っておらず地域間格差が生じている。このため、格差解消に向けた取組みを通じた産業集積は必要となっている。

ウ 公共交通

地域の公共交通として路線バス、観光周遊バス、乗合タクシー、タクシーが挙げられる。バスについてはホームページ等で路線やダイヤ情報を提供し、現金又は回数券等のチケットで乗車できる。乗合タクシーやタクシーについては、電話が主な予約方法となっている。

高齢化による運行の担い手不足も顕在化しており、現金の取扱いや予約オペレーションの省力化による持続可能な運行体制の構築が急務である。

エ 物流

高齢化による輸送の担い手が減少する一方、ECサイトの普及や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によって、物流量が増加している。貨物事業者は配達時間の調整や再配達依頼の電子化など様々な効率化を進めているが、過疎地域では地理的な問題から効率的な配送が難しい場合が多い。

オ 情報通信技術の利活用

高度情報通信網の整備により、インターネットや携帯電話、スマートフォンが普及し、誰でも気軽に情報の収集や交換ができるようになってきている。一方で、高齢になればなるほど、デジタルサービスを利用するために必要なデジタル機器（スマートフォン、パソコン、タブレットなど）を持っていない、また使いこなせていない方が多く、デジタルデバイドの解消が急務である。

(2) その対策

ア 住民生活

市役所等に行かなくても行政手続きをインターネット上で行える電子申請を令和2年度(2020年度)から開始した。今後もワンストップやワンスオンリー化による窓口訪問率の低減や、インターネットを使ったオンライン行政サービスの普及拡大等により、住民の利便性向上に取り組む。全ての市民がインターネットを快適に利用できるよう、光ケーブルや5Gを使った通信インフラの整備など、地域間格差解消の取組みも進めていく必要がある。

また、公共施設や避難所等での利用や観光客への利便性を高めるため、需要の高い公衆無線LAN(Wi-Fi)を各施設や観光拠点、主要通りなどに整備し、利用者接点及び機会を増やすとともに、インターネットの利用促進を図る。

イ 産業

高速・大容量に対応した通信インフラは、市内の一部地域では未整備であるため利用できない。このため、市内企業が高速・大容量のインターネット等を利用できるよう光ケーブルや5Gなどの通信インフラの整備を行い、地域間格差の解消を進めていく。

ウ 公共交通

MaaSの推進によって、インターネット上で路線情報やダイヤ、遅延情報の確認・乗車券の購入・タクシーの予約などが一元的にできるようにすると同時に、運行側も現金取り扱い量の削減や情報の一括管理ができるように体制を構築する。

同時に運行事業者間の連携を進めていくことで効率的な運行を目指す。

エ 物流

スマート化による情報連携基盤を活用することで、貨物事業者間の連携や乗合事業者との連携を検討し、貨客混載による効率的な輸送を目指す。

ドローン等による新しい配送の仕組みを導入するため、3D地図や離発着場等の整備をするなど体制を構築する。

オ 情報通信技術の利活用

身近な存在となっているスマートフォンを取得することを支援するとともに、スマートフォンを持つだけでなく、様々なデジタルサービスを利用することで、便利さや現在の生活の不便さの解消などを実感してもらうため、基本的な使い方やサービスの利用方法を教える環境を提供する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 その他の情報化 のための施設	公衆無線LAN整備事業	加賀市	
	(3)その他	M a a S推進事業	加賀市	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国・県道

山中地域の主要幹線道路は、国道364号、主要地方道小松山中線・山中伊切線、一般県道我谷今立塔尾線である。

国道364号は国道8号に接続し、福井県ともつながる重要路線で山中地域を南北に縦断している。平成16年（2004年）に念願の丸岡・山中温泉トンネルが開通し交通量が増大したが、安全確保の面から点在する未改良部分の早期改修が望まれている。

主要地方道山中伊切線の道路拡幅事業は山中温泉湯の出町から山中温泉こおろぎ町までの区間が完成し、引き続き街路事業として、山中温泉本町一丁目及び二丁目地内の整備に着手している。

イ 市道・林道

山中地域の市道の延長は111キロメートルあり、そのうち、規格改良済みが66.3パーセントであり、未整備路線についても随時道路改良、補修工事を行って住民生活の利便性や安全性の確保に努めている。都市計画道路（県道含む）については昭和37年（1962年）の計画決定以来変更を重ね、現在は6路線総延長8.5キロメートルのうち7.1キロメートルの整備が完成しているが、山中温泉地区では長期未着手路線がある。林道や作業道については急勾配や狭い箇所が多く、森林資源の開発や造林、保育の促進のために早急な整備が望まれている。

ウ 公共交通機関

市内公共交通は、長年路線バスがその役割を担ってきたが、自家用車の普及や少子化の進行に伴い利用者は激減した。平成20年（2008年）5月には11路線中8路線が廃止され、一部地域では高齢者の通院手段や高校生の通学手段が失われる状況となった。

このことから、市内公共交通体系の再構築を図るため、平成20年（2008年）3月に「加賀市地域公共交通基本計画」を策定し、地域の状況に合った持続可能な交通体系の構築を目指した。

現在は、JR線と路線バスに加え、乗合タクシーを市内全域で運行することにより「面」での移動ができるようにしている。路線バスについては、利用者の減少が続いているが、それがなくなることは「市内公共交通の幹」の喪失であるとともに、山中地域の公共交通機関の喪失でもあることから、その維持・充実に向けての行政支援が不可欠である。

また、バスのほか、タクシーについても少子高齢化による担い手不足が深刻であり、持続可能な交通体系を構築するため、既存の交通サービスの横連携と新たなサービスの導入に向けて取り組んでいる。

(2) その対策

ア 国・県道

鉄道や高速道路からやや離れて位置する山中地域にとって、国・県道は地域の動脈であり、その整備は最重要課題である。

特に、「ダブルラダー輝きの美知構想」（平成28年（2016年）3月、石川県策定）の南北幹線の一つに位置付けられている国道364号の未改良区間の整備促進に努める。

また、主要地方道山中伊切線においては、温泉中心街における街路整備促進と国道8号から四十九院トンネルへ接続する未改良区間整備の早期実現に努める。

イ 市道・林道

山中地域の幅員狭小個所の拡幅、縦断勾配の修正、急カーブの改良など道路の舗装整備や維持管理を進める。水力発電施設周辺地域交付金事業なども活用し、道路の安全施設をより充実する。建設機械や消融雪施設の整備により冬期間の除雪体制を強化し、生活道路の路線確保に努める。道路のバリアフリー化や平成2年度（1990年度）に架設した木造橋である「こおろぎ橋」の耐久性を調査し、令和元年度（2019年度）に架け替えを行った。都市計画道路は、重要度の高い路線から整備を進める。また、景観形成の推進を図っていく。

林道は、3路線の森林基幹道を管理している。林道や作業道整備は、森林資源の活用と林業経営の効率化や、近隣市町へのアクセス道路として重要なことから、関係機関と連携して整備を促進する。特に森林基幹道については山間地域住民の利便性の向上のため早急な整備を図る。

ウ 公共交通機関

市内公共交通は、路線バスとキャンバスを「幹線ネットワーク」とし、また、乗合タクシーを「面的ネットワーク」とした地域交通体系「K A G A あんしんネット」を構築し、毎年改善している。

路線バスは、市内5路線がバス事業者により運行されており、山中地域への路線としては、山中温泉～山代温泉～加賀温泉駅を結ぶ「温泉山中線」と、山中温泉～山代温泉～大聖寺を結ぶ「山代大聖寺線」があり、主に住民の日常の移動手段となっている。

キャンバスは、「山まわり線」が山中地域に乗り入れており、主に観光客の市内周遊の手段となっている。

また、乗合タクシーは、平成27年（2015年）10月から市が実施主体となって市内全域での運行を開始し、これまでバス路線がなかった地域においても移動手段が確保された。

自家用車が大多数の市民の移動手段となっている現在、いずれの公共交通もその維持に向けては、住民の積極的な利用が行われるとともに、行政による関わりも欠かせないものとなっている。

自家用車からの転換を図るため公共交通の利便性向上に市と地域が協力して取り組む手法としてM a a Sを導入するとともに、さらに各事業者の試行錯誤により公共交通の便数等の改善等それ自体の使い勝手の良さを追求していく。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	建設機械整備事業(除雪機械購入)	加賀市	
		側溝整備事業	加賀市	
		一般道路整備事業	加賀市	
		消融雪施設整備事業	加賀市	
		水力発電施設周辺地域交付金事業	加賀市	
	橋りょう	橋梁維持管理事業	加賀市	
		橋梁修繕事業	加賀市	
	(3)林道	林道改良事業	加賀市	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

上水道

平成24年度（2012年度）に山中浄水場において膜ろ過設備を整備するなど、浄水場施設の増強を図り、将来、山中地域へ10,000立方メートル/日、山代地区へ20,000立方メートル/日の配水が可能となるよう事業を進めている。

一方で、設置後30年以上を経過した施設が多く、配水管は老朽化に起因する破損事故も頻繁に発生している。平成26年度（2014年度）には九谷ダムでカビ臭による原水の異臭味障害も発生しており、対策として異臭味除去施設が平成28年（2016年）12月に完成した。また、浄水施設である配水池は耐震性を有していないことから、震災等により断水・給水制限等が懸念され、安心、安全で安定して水を供給するためには、水道の施設基準に適合した浄水施設の更新や配水管の布設替が急務となっている。

イ 下水処理施設

(ア) 公共下水道

公共下水道については、山中温泉公共下水道事業を全体計画区域276ヘクタールとして整備を進めてきた。平成2年度（1990年度）に予定処理区域37ヘクタールで事業認可を受け、平成7年（1995年）に山中温泉地区の一部を供用開始した。その後、事業計画の変更を行い、現在、予定処理区域を141ヘクタールとして事業を進めている。しかし、昨今の景気低迷等により旅館や一般家庭の水洗化率が伸びないことや、財政的な事情等もあり、下水道整備がなかなか進まないことから、下水道事業本来の目的である、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が進まず、大きな課題となっている。また、マンホールポンプ等の機械・電気設備においても更新時期が近づいている状況である。

流域下水道については、石川県が事業主体となり加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）として整備を進めており、山中地域の流域下水道の施設としては、中田中継ポンプ場と幹線管渠約3.3キロメートルがある。平成7年（1995年）12月1日に供用開始されており、中継ポンプ場の機械・電気設備の更新時期も近づいてきている状況である。また近年、東日本大震災などの巨大地震が多発してきているが、当施設は、これら巨大地震に対応できる施設とはなっていないことから、地震に対する備えも必要となってきた。

(イ) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、公共下水道計画区域以外の地域において、平成9年度（1997年度）から助成制度を設けて合併処理浄化槽設置整備事業を推進している。

問題点は、地域住民の高齢化と人口の流出により、事業がなかなか進まないことである。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) ごみ処理施設（山中美化センター）

平成8年（1996年）4月の運転開始以降、山中地域の可燃ごみを処理してきたが、平成17年（2005年）をピークにごみ量が減少したことにより、ごみ焼却処理機能を環境美化センターに統合した。平成21年（2009年）4月以降は休炉となっており、今後は、施設解体も含めた跡地の利活用が課題となっている。

(イ) リサイクル施設及び埋立処分施設（グリーン・シティ山中）

グリーン・シティ山中はリサイクルセンターと最終処分場の複合施設として、平成13年（2001

年) 4月から稼働していたが、設備等の老朽化により、リサイクルセンターを平成31年(2019年)に廃止し、その後は最終処分場のみの稼働となる。

最終処分場は被覆型最終処分場であり、埋立面積2,300平方メートル、埋立容量13,500立方メートルで、埋立計画は平成27年度(2015年度)までとなっていた。

しかし、現時点で埋め立てが完了していないため、今後も継続して埋め立てるとともに、建屋を維持補修管理することが必要である。

エ 消防施設

山中地域の消防は、平成17年(2005年)10月1日の市町合併によって、山中町の消防本部は加賀市消防署山中分署となり、消防団は加賀市消防団第4方面として運用を開始した。現在は、4分団76人に再編されている。

消防施設については、山中分署を拠点として消防分団車庫4棟、高規格救急自動車1台、常備・非常備を合わせて消防車両が8台、その他消防水利として、防火水槽が58基、消火栓321か所などが配備されている。しかし、特に消防団施設は団員の待機スペースも狭く劣悪な環境であり、常備・非常備ともに、施設や設備などの顕著な老朽化によって、その補修などを踏まえた消防施設の整備充実が急務となっている。

また、山間地であるがゆえに、消防無線及び住民に防災緊急情報を伝達するシステム等も不感となりやすく、不感解消が課題となっている。

今後、さらに複雑多様化する各種災害に対応するため、より一層の消防力の充実強化が必要である。

オ 公営住宅

山中地域の既存市営住宅は3地区にあり、昭和30年代から40年代にかけて建てられている。1地区の住宅については、定住人口の増加を目的に平成元年(1989年)から順次建て替えられた。残りの2地区の住宅については老朽化が進んでおり、空家となり次第、順次解体を行う予定である。

カ その他

山中地域の公園整備については小公園は設置されているが、広場として遊べる公園が少ない。またコミュニティ連絡用の有線ラジオ放送施設は老朽化のため、更新が必要である。

(2) その対策

ア 水道施設

上水道

浄水施設は、施設の更新に合わせ、耐震化も含めて更新事業を計画している。配水管については、老朽管の布設替工事を推進し、安心、安全で安定した水の供給を図る。

イ 下水処理施設

(ア) 公共下水道

住民の環境への意識を高めるための広報活動や、未接続家庭への個別訪問などを行うことにより、水洗化率の向上を図る。整備区域の選定については、人口の集中する区域を整備することにより効果を上げる。また、事業の効率化を図りながら下水道施設を整備していく。

公共下水道の水洗化率の上昇と公共下水道の整備を促進させることが、流域下水道の整備効果の向上にもつながり、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に寄与することになる。流域下水道施設の改築や耐震化等については、関係機関と連携して整備を促進する。

(イ) 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽設置の補助金制度を継続するとともに、公共下水道への対策と同じく、住民の環境への意識を高めるための活動を行い整備率の向上を図る。

ウ 廃棄物処理施設

(ア) ごみ処理施設（山中美化センター）

ごみ処理施設跡地の利活用は、ダイオキシンやアスベストの対策など周辺環境に十分配慮しつつ、地域住民の理解を得ながら実施していくものとする。

(イ) リサイクル施設及び埋立処分施設（グリーン・シティ山中）

リサイクルセンターの廃止により、平成31年（2019年）4月1日から、最終処分場のみ稼働している。職員は常駐しないが、管理・運営に十分配慮しつつ、今後も継続して処理水、地下水、河川水の分析を定期的に行うとともに、安全な維持管理に努める。

エ 消防施設

社会の高齢化、生活環境の都市化などから、高度複雑化し増加傾向の一途にある救急要請への対応及び、一層、複雑多様化、大規模化する各種災害への対応に即した施設や装備などの整備を図る。また、住民に防災緊急情報を伝達するシステムの充実強化など、新たな技術に適応した総合的な消防力及び防災力の強化を図り、市民生活の安全、安心の確保に努める。

オ 公営住宅

老朽化の著しい日の出及び菅谷、戸建て住棟のしらさぎ住宅は、入居者の退去後に政策空き家として管理しており、住棟単位で順次解体整備を行う。また、中層住棟のしらさぎ住宅は長寿命化を図り、維持管理を行う。

カ その他

公園整備については、街中の公園広場として安全で安心して遊ぶことができる公園の整備を図る。

また、老朽化が進んだ有線ラジオ放送設備の更新を図る。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	流域下水道関連公共下水道事業	加賀市	
		加賀沿岸流域下水道事業	石川県	
		その他 合併浄化槽推進費	加賀市	
	(5) 消防施設	消防車両整備事業（消防車）	加賀市	
		消防水利整備事業（消防水槽設置）	加賀市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 児童福祉

急速な少子化に加えて、核家族化の進行、就労形態の変化、経済・雇用情勢の低迷など、社会情勢の影響により、家庭環境や個々の価値観、保護者のニーズが多様化し、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。未来を担う子どもたちの健全な成長を図るため、地域社会を挙げての子育て支援が求められている。

さらに、出生率の低下や人口減少に伴い、山中地域の児童数の減少が顕著であり、中津原保育園、若美弥保育園、山中幼稚園、菅谷小学校が廃園・廃校となるなど、過疎化の影響が懸念される。少子化は今や全国的な問題であり、地域社会に与える影響が非常に大きい。

保育園、放課後児童クラブの充実のほか、課外活動、恵まれた自然環境などを生かした自然体験活動などを通じ、地域社会がいかにか子どもたちの健全育成に取り組むことができるか、将来の地域の活性化のため、どれだけ少子化に歯止めをかけることができるかが課題である。

イ 高齢者等保健福祉

山中地域は急速に高齢化が進んでおり、令和3年(2021年)4月1日の住民基本台帳による65歳以上の高齢者人口及び75歳以上の後期高齢者率は、増加傾向にある。

こうした中、「地域で元気に暮らしたい」という高齢者や障がい者の願いに対し、単身世帯の増加による在宅介護の限界、地域からの孤立、介護施設への入所や社会的入院を余儀なくされるという現実に大きなギャップがある。

介護保険制度が導入されて多様な介護サービスの提供が可能となっているものの、高齢者の立場から見ると生活の満足度は決して高くない。地域の課題は高齢者の健康度を上げて、生活の満足度を向上させることにある。

(2) その対策

ア 児童福祉

現在、山中地域に保育園は計4園ある。子どもは元来、人の交わりの中で「思いやりの心」「道徳性の芽生え」などを育むことから、集団の中で多くの友達と関わりを持つことは大変重要なことである。よって、児童数の推移、保育ニーズを見据えた上、小学校の問題も考慮し地域住民の合意を得ながら保育施設の再編などに取り組むとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

子育てしやすい地域となるよう、関係機関、児童福祉施設、地域住民との連携を図り、地域全体で支え合う子育て支援に取り組む。

イ 高齢者等保健福祉

誰もが、病気や認知症になっても、また、介護が必要になっても、いつまでも住みなれたまちで暮らし続けるために、「予防」「医療」「介護」「生活支援」「住まい」の要素を一体的に提供することにより、地域で支え合いながら、その人らしく、自立した暮らしを継続することができる社会を目指す。そのためには、本人の望む暮らしを実現することができるよう、健康づくりや介護予防の推進、多様な活動機会の充実を図るとともに、地域で安心して生活するための相談体制や認知症や障がいの理解に対する取組などを行う。

また、高齢者などが人や社会とのつながりから途切れることのないよう、地域の資源を活用しながら支え合いの体制づくりを構築する必要がある。

山中地域には、2か所の総湯・山中温泉ゆけむり健康村、山中老人福祉センター、介護保険施設など多くの施設がある。これらの活動拠点を高齢者などの交流の場として活用し、生きがいづくりの創出や健康増進を図る。

さらに、山中温泉医療センター跡地を活用した医療、福祉、住まい等の複合的な機能を担う新たな多世代交流空間の整備を検討する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	市立山中中央保育園大規模改修工事 事実施設計委託業務	加賀市	
		市立山中中央保育園大規模改修工事	加賀市	
	(3)高齢者福祉施設 その他	山中温泉医療センター跡地整備事業 (多世代交流型複合施設整備)	加賀市	
	(9)その他	加賀山中温泉共同浴場整備事業 山中温泉ゆけむり健康村整備事業	加賀市 加賀市	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 現況

平成28年（2016年）3月時点、山中地域には、市立病院である山中温泉医療センターのほか民間の診療所4か所（福祉施設内に併設されているもの1か所を含む。）、歯科診療所1か所の合計6か所の医療機関が存在した。しかし、山中温泉医療センターは、市内に存在するもう一つの市立病院である加賀市民病院と統合し、平成28年（2016年）3月末で閉院した。

統合新病院の建設に関して、平成26年（2014年）3月にまとめられた「加賀市統合新病院建設計画検証委員会」では、「山中地域の医療の確保に関しては、住民の不安に応えるため、外来機能は残すことを決定すべきである。採算性及び引き受け先の問題もあるが、病床数の急激な減少のバッファー（緩衝器）として19床の病床を置くことを検討すべきである。」とされた。このことから、山中温泉医療センターの閉院後において、新耐震基準を満たしている建物を活用して、19床のベッドを有する内科を中心とした総合診療を行う、山中温泉ぬくもり診療所を設置した。

山中温泉ぬくもり診療所の運営は、これまで指定管理者として山中温泉医療センターにおいて、児童発達支援センターや温泉プールでのリハビリテーションなど特徴的な事業を行ってきた、公益社団法人地域医療振興協会が引き続き指定管理者として行っている。

イ 問題点

山中温泉医療センターの閉院に当たり、住民の不安を解消するために開設した山中温泉ぬくもり診療所は19床のベッドを有する診療所としているが、病床の稼働の時期については、病院統合の趣旨である医療資源の集約という観点や採算性の観点から、引き続き検討する必要がある。

(2) その対策

高齢化率や独居世帯の割合が高い山中地域において、山中温泉医療センターが閉院し、診療所へ移行したことに伴い、療養病床がなくなることに対する住民の不安を解消するため、山中温泉医療センター敷地内に民間事業者が建設と運営を行うサービス付き高齢者向け住宅を整備し、山中温泉ぬくもり診療所とも連携を図る。

また、今後においても山中温泉医療センターの跡地を活用した医療、福祉、住まい等の複合的な機能を担う新たな多世代交流空間を整備することを検討する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	山中温泉ぬくもり診療所整備事業	加賀市	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育施設

過疎化・少子化により、山中地域における令和3年度（2021年度：令和3年5月1日現在）の小学校児童数は329人とピーク時の昭和33年度（1958年度）の1,607人に比べ20パーセントに減少し、同じく中学校生徒数も169人でピーク時の昭和37年度（1962年度）1,062人の16パーセントに減少している。

山中小学校は、昭和47年（1972年）に山中・荒谷・片谷・大内・九谷の小学校と中津原・大土・真砂・杉水の分校を統合し新しい山中小学校となり、この時点で管内の学校数は小学校3校（山中・河南・菅谷）・中学校1校となった。統合した学校には教場を置いていたが、昭和49年（1974年）山中小学校新築移転と同時に廃止し山中小学校へ通学することとした。また、平成26年度（2014年度）末で、菅谷小学校が児童数の減少により閉校となり、山中小学校に統合した。これまでの統合に伴い、遠距離通学となる児童の通学対策を図る必要がある。加えて、学校施設についても、平成7年度（1995年度）から9年度（1997年度）にかけて大規模改修を行ったが、更なる施設整備が必要な状態である。

河南小学校は昭和54年（1979年）に新築し、平成19年度（2007年度）に大規模改修を行っているが、他校同様引き続き施設整備が必要な状態である。

山中中学校も昭和33年（1958年）に荒谷中学校、昭和36年（1961年）に河南中学校を合併し、昭和62年（1987年）に校舎の新築を行っているが、順次施設整備の必要がある。

各学校施設の老朽化と同様、給食センター施設についても整備の必要がある。

これからも、小・中学校の規模適正化を図るとともに教育の充実に努め、郷土と21世紀を担う子どもたちを育てなければならない。そのためにも適切な教育環境と教育効果、学校運営の改善を図る必要がある。

イ 集会施設、体育施設等

(ア) 公民館・地区集会施設

山中地域の4地区（山中温泉・河南・西谷・東谷）に地区会館と兼ねる形で地区公民館を設置し、それぞれの公民館を中心に、地域づくりや人づくり等の社会教育活動を行っている。地域コミュニティの拠点施設として、公民館（地区会館）の必要に応じた改修等が課題である。

(イ) 体育施設

各体育施設の利用者数については、施設によって差はあるが、ほぼ横ばいの状況が続いている。今後、高齢化社会を迎えるにあたり、誰もが気軽に楽しめる体育施設の充実が望まれる。また、山中弓道場・山中健民体育館・山中武道館の各施設については、老朽化が著しいため、市内類似施設との統廃合を検討する必要がある。

(ウ) その他

① 山中図書館

利用人数は地区人口の減少に応じて減少しているが、中央図書館と休館日が重ならないようにするなど、広域利用を進めている。また、施設の老朽化が進んでいるため、今後も計画を立て順次補修を行う必要がある。

② 山中温泉文化会館

文化活動や各種団体会議、まちづくり組織や町内会など幅広く市民らに利用されている。耐震診断の結果、耐震性のないことが判明した。今後、改築に併せて、他の公共施設との複合化整備に向け住民との合意形成を図る必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育施設

小・中学校の統廃合を行い校舎の新築を行ってきたが、建築後、長い年月が経過している。大規模改修・耐震補強工事を実施してきたが、施設の老朽化が進んでおり、今後も、その対策とともに、冷房化による教育環境の整備、また、給食センターのあり方を検討していく。さらに、山中小学校においては、これまでの統廃合により、遠距離通学になっている東谷地区及び西谷地区の児童の登下校時のスクールバスの運行を継続し、児童の安全と利便性を確保していく。

イ 集会施設、体育施設等

(ア) 公民館・地区集会施設

地域コミュニティが少子高齢化の進展等により薄れていくことが懸念される中で、住民主体のまちづくりや社会教育活動を推進するため、各地区の活動拠点となる公民館（地区会館）の改修等を図る。

(イ) 体育施設

年齢や経験を問わない軽スポーツ・ニュースポーツやグリーンスポーツの人气が高まっており、今後更なる普及に向け、指導者の養成に努めるとともに、各種スポーツ環境の整備に努める。

また、世代間のスポーツ交流についても促進し、豊かなコミュニティ社会を目指す。

体育施設については、指定管理者制度の導入により管理運営方法の見直しをかけ、長寿命化計画に基づき順次施設整備を行っていく。

(ウ) その他

① 山中図書館

中央図書館と連携を図り、特色を持った図書館づくりが望まれており、情報社会に対応できる図書館として、記録媒体の整備など住民ニーズに即した運営に努める。また、施設の老朽化に伴い、順次整備を行っていく。

② 山中温泉文化会館

地区会館としての機能や、文化活動、各種団体会議など幅広い市民利用に向けた検討を行う。また、耐震性が確保されていないことから、今後、改築に併せて、利用者数に見合った他の公共施設との複合化整備を検討する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小中学校施設整備事業	加賀市	
	給食施設	給食センター施設整備事業	加賀市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	集会施設	山中温泉文化会館等複合施設整備事業	加賀市	
		地区集会施設整備事業	加賀市	
	体育施設	山中弓道場整備事業	加賀市	
		山中健民体育館整備事業	加賀市	
	山中球場周辺整備事業	加賀市		
	図書館	山中図書館整備事業	加賀市	

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

山中地域の集落（町内会）も、少子高齢化や人口の減少により、集落（町内会）の運営に支障をきたす状況となっている。中心街から遠く離れた集落は2町（山中温泉杉水町・山中温泉大土町）あるが、いずれも豪雪地帯であり、冬季の一時期は自動車通行不能となっている。

(2) その対策

地域住民の意向が第一であり、その意向を尊重して必要な生活環境の整備を図る。

また、集落（町内会）では解決できない課題などに取り組むため、各地区（山中温泉・河南・西谷・東谷）のまちづくり組織の活動に対する助成を行い、活性化を支援する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	まちづくり推進事業(まちづくり組 織等助成)	加賀市	ソフト 事業

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 国指定史跡「九谷磁器窯跡」の整備

史跡整備委員会を平成17年度（2005年度）に立ち上げ、平成24年（2012年）に策定した基本設計に基づき整備を進めてきたが、平成30年（2018年）に1号窯の整備について一部住民より異議が唱えられたため整備が中断している。

周辺環境整備は、周囲の保全や調和を考慮して、より良いものに修正しながら整備していくことが望まれる。

イ 伝統的建造物群の保存

山中地域には伝統的な山村風景が残されており、平成23年（2011年）には東谷地区の4集落が重要伝統的建造物群保存地区に選定された。高齢化や人口流出により空き家が増え、管理が十分でないため景観を損ねている。

その他、山中地域の中心街には温泉情緒を残す建物や歴史的・文化的に価値の高い建物も多く、これらの保存活用も望まれる。

ウ 天然記念物の保全

山中地域は国指定特別天然記念物のオオサンショウウオ、カモシカ、国指定天然記念物の栢野大杉、八幡神社の大杉を始めとする天然記念物に恵まれており、これらの保全が望まれる。

エ 無形民俗文化財の保全

温泉文化の象徴である山中節は、全国的にも愛好者が多く、毎年、認定審査会や全国コンクールが開催されている。山中節振興会により地域文化として普及や後継者育成が図られているが、担い手の芸妓などが高齢化している。

かつて各集落で行われていた祭りなどの年中行事が廃れてきており、復興が望まれる。

オ 文化財の保存活用

本市には石川県九谷焼美術館、北前船の里資料館、山中温泉芭蕉の館など特定テーマの展示施設はあるが、その他の美術工芸品や歴史・考古資料などの文化財についても保存活用が望まれる。

(2) その対策

ア 国指定史跡「九谷磁器窯跡」の整備

整備内容について住民や関係団体等の理解を得て、早急に整備を再開することが必要である。また、策定した整備計画に基づき、指定地を史跡公園として整備するとともに、ガイダンス施設や展示収蔵施設などを整備する。

イ 伝統的建造物群の保存

重要伝統的建造物群保存地区内では建物の改修、空き古民家の活用などの整備を行い、まちなみ景観の保全と活用に努める。その周辺環境も散策路などの整備を行う。また、保存地区の保存と活用を担う民間団体の育成を図る。

保存地区外であっても、歴史文化的価値があり保存を要する建造物は公有化するなど、保存活用に努める。

ウ 天然記念物の保全

指定文化財の樹木は、定期的に樹木医による診断をした上で管理するよう体制を整える。

エ 無形民俗文化財の保全

山中節の継承は、コンクールや子ども向けの教室など普及育成を進め、芸妓に限らず広く人材の育成を図る。

かつて各集落で行われていた夏祭り、山祭り、獅子舞の復興と現在行われている夏祭りの充実を図る。

オ 文化財の保存活用

現在、加賀市歴史文化基本構想が策定され、市内にある多数の文化財を総合的に、テーマ別で把握している。今後は、基本構想に沿って、把握している文化資産について文化財保存活用地域計画を策定し、活用を図っていく。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	九谷磁器窯跡整備事業	加賀市	
		伝統的建造物群保存事業	加賀市	
		天然記念物保全事業	加賀市	
		民俗文化財保全事業	加賀市	
		文化財保存活用事業	加賀市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	九谷磁器窯跡整備事業	加賀市	ソフト事業
		伝統的建造物群保存事業	加賀市	
		天然記念物保全事業	加賀市	
		民俗文化財保全事業	加賀市	
		文化財保存活用事業	加賀市	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本市は平成30年（2018年）11月に「世界首長誓約／日本」に参加することとし、誓約書に署名し、いち早く、パリ協定の目標達成に地域から貢献するための取組を進めることとしている。

平成31年（2019年）4月より、地域内経済循環を基本とした、市内エネルギー需要（地消）を100%地域で生産した（地産）再生可能エネルギーで賄うことを目指す「加賀市版RE100」を掲げ、地域新電力事業を開始している。

また、令和2年（2020年）2月には、環境省のゼロカーボンシティを表明するとともに、同年4月には、再エネ100宣言RE Actionにも参加しており、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組んでいる。

これら加賀市版RE100、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現のためには、再生可能エネルギーの主力電源化が重要である。

(2) その対策

山中地域は、森林、水源地、広大な空間を有しており、再生可能エネルギーを生み出す地域資源の宝庫である。これらの資源を生かして、バイオマス、小水力、太陽光などの再生可能エネルギーを導入することで、加賀市版RE100、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を進め、エネルギーの自給自足ができる強靱な地域社会を作り上げるとともに、地域内経済循環による地域経済の活性化を図る。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進				

13 その他地域の持続的発展に関して必要な事項

(1) 現況と問題点

山中町役場は、合併による地域自治区として加賀市山中温泉支所、加賀山中温泉財産区事務所となっていたが、平成27年（2015年）9月30日をもって地域自治区は廃止された。業務の移管などにより、支所の規模は年々縮小している。なお、庁舎の老朽化などにより令和2年11月1日に、支所及び財産区事務所は、山中郵便局舎内に移転した。

「山中温泉こいこい祭」は、白山神社秋季例大祭と商工祭を一体化しスタートした祭りから、本来の目的である「住民主体の祭り」へと見直されている。

(2) その対策

窓口機能と加賀山中温泉財産区事務所を残すため、他の公共施設との複合化も含めた今後のあり方を検討する。

住民自らが企画・運営する本来の祭りのあり方が求められており、商工会からまちづくり組織への事務局移行や、実行委員会の体制見直しに協力する。

(3) 計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関して必要な事項		旧山中庁舎解体事業	加賀市	

○ 過疎地域持続的発展特別事業一覧表

事業計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））
過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住定住、 地域間交流の促進、人材育成				
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>商工振興推進事業（山中商工会経営改善普及事業）</p> <p>地場産業振興推進事業（山中漆器産業技術センター運営負担金）</p> <p>観光振興推進事業</p>	<p>山中商工会</p> <p>（公財）山中漆器産業技術センター</p> <p>加賀市 （一社）山中温泉観光協会 山中商工会等</p>	<p>山中商工会が地区内の小規模零細事業者や山中漆器関連事業者に対し実施する経営改善推進事業に対し助成を行うことで、山中地区における地場産業・商業の活性化を持続させる。</p> <p>山中地区の地場産業である山中漆器の「挽物轆轤技術」の習得と育成を行う研修施設の運営に対し助成を行うことで、地場産業の振興と技術の継承を持続させる。</p> <p>「山中温泉ゆけむり健康村」は観光客等に対し、良好な休憩の場及び道路情報等を提供し、観光振興の発展を図る。</p> <p>山中節など郷土芸能の拠点となる「山中座」を中心に伝統芸能「山中節」を中心とした郷土芸能の振興と商工観光の発展を図るとともに、個性ある観光地づくりに磨きをかけて誘客を図り、地域の活性化を図る。</p> <p>芭蕉の館は、山中温泉の中心部に位置し、山中温泉最古の宿屋建築であり、郷土芸能の振興と商工振興の発展に寄与する。</p>
3 地域の情報化				
4 交通施設の整備、交通手段の確保				
5 生活環境の整備				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進				
7 医療の確保				
8 教育の振興				
9 集落の整備	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業	まちづくり推進事業(まち づくり組織等助成)	加賀市	山中地区の住民で組織するまち づくり推進協議会が毎年度継続 的に自ら企画、立案、実践するま ちづくり活動を支援することで、 地域住民の自治活動の活性化を 図り、住民相互の連帯感を育て、 安心安全な日常生活を営むこと ができるよう社会環境を整備する ものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業	九谷磁器窯跡整備事業	加賀市	国指定史跡九谷磁器窯跡にかか るパンフレットなどの作成、講演 会などを開催することにより、広 く情報発信を行い。観光資源とし ての活用を図る。
		伝統的建造物群保存事業	加賀市	重要伝統的建造物群保存地区に 選定された東谷地区にかかると パンフレットの作成、地域おこしや空 き家活用にかかると人材育成を行 うことにより、地域の魅力発信や 地域課題の解決をはかる。
		天然記念物保全事業	加賀市	栢野の大スギをはじめとする山中 地区の国・県・市の指定天然記念 物にかかるとパンフレットの作成、 保全団体の育成を行うことによ り、地域の魅力発信や、地域での 文化財管理を持続する。
		民俗文化財保全事業	加賀市	山中節をはじめとする山中地区 の国・県・市の有形無形の民俗文 化財にかかるとパンフレットの作 成、芸能の継承者や継承団体の育 成を行うことにより、地域の魅力 発信や無形文化財の継承をはか る。
		文化財保存活用事業	加賀市	山中地区において文化財にかか るワークショップや講演会等を実 施することにより、地域の魅力発 信や観光資源としての活用をは かる。
11 再生可能エ ネルギーの利用 の推進				
12 その他地域 の持続的発展に 関して必要な事 項				